

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7178）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業	0	120,000	120,000	75,000		45,000 <基金繰入金>		
トータルコスト	0	120,000	120,000					
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					

説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的

高齢者が住み慣れた地域の中で、安心・安全に生活が継続できるよう支援するため、本県独自に小規模多機能施設を基本とした鳥取ふれあい共生ホームの整備を積極的に推進する。

【鳥取ふれあい共生ホームとは】

地域の中にあって「通い（デイサービス）」「訪問（ホームヘルプサービス）」「宿泊（ショートステイ）」を複合的に利用できる介護保険の小規模多機能施設を中核として、障害者やこども、要介護認定を受けていない高齢者も受け入れ可能な、第二のわが家のイメージを持った施設。

2 事業の内容

鳥取ふれあい共生ホーム整備に助成する市町村に対し、国の交付金（1施設15,000千円上限）に加え、施設整備費及び運営費を助成する。【平成21～23年度】

(1) 施設整備費

（単位：千円）

区分	補助対象経費	補助率 (補助金額上限)	予算額 (施設数)	備考
ア	新たに鳥取ふれあい共生ホームを併設する小規模多機能施設を整備する場合	1/2 (7,500千円)	30,000 (4施設)	ア、ウについては国補正で国制度の拡充が検討中であり、鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特別基金を充当して実施予定。
イ	既存の小規模多機能施設に鳥取ふれあい共生ホームを併設する場合	1/3 (1,666千円) ※現行制度並み	45,000 (27施設)	
ウ	新たに小規模多機能施設のみを整備する場合	1/3 (5,000千円)	15,000 (3施設)	
合計			90,000	

(2) 運営費

（単位：千円）

区分	補助対象経費	補助率 (補助金額上限)	予算額 (施設数)
小規模多機能施設に鳥取ふれあい共生ホームを併設する場合	鳥取ふれあい共生ホームの併設により必要となる施設従事職員の人件費相当額	1/2 (2,000千円)	30,000 (31施設)